

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

原子力立地政策室

／原子力広報室

令和6年度概算要求額 122億円（101億円）

事業の内容

事業目的

原子力発電施設の立地地域等の経済・雇用の基盤の強靱化につながる新たな産業の創出等、中長期的な視点に立った地域振興を国と立地自治体が一体となって取り組み、再稼働や廃炉など原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和すること、及び災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図ることを目的とする。

事業概要

原子力発電施設の立地地域等の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の創出と、その活用やブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組支援等を行い、立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等を目指す。また、再稼働や廃炉など、原子力発電施設等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、災害からの住民の安全確保に資する措置を通じて立地地域の住民の福祉の向上を図るため、以下の事業に充てることができる交付金を交付する。

(1) 原子力発電施設等経済支援

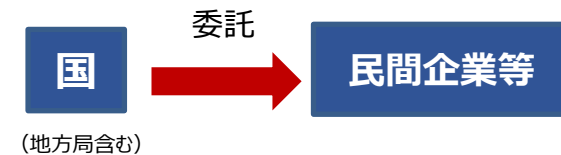
自治体の総合戦略等に基づく実施体制づくり、計画策定から、ブランディング、事業化まで、地域の主体性を維持しながら、専門家によるサポート等を実施。

(2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

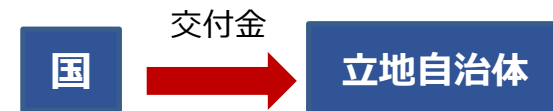
公共施設に係る設備、維持補修及び維持運営事業、企業導入・産業活性化に資する事業、福祉対策に資する事業、地域活性化に資する事業等に対し、交付金を交付。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 原子力発電施設等経済支援



(2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金



(※) 原発等の状況への大きな変化や、これまでの運転状況の事情などを踏まえた対応が必要な場合に限る。

成果目標

(1) 原子力発電施設等経済支援

立地地域への集客向上、雇用の確保、新たな産業の創出等、立地地域の産業振興を目指す。

(2) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

すべての交付先の自治体において原発等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響の緩和を図る。